

令和7年11月11日 部長会議 会議録（要旨）

●日 時 令和7年11月11日（火）午前9時00分～午前9時56分

●会 場 市役所 応接会議室・庁議室

●出席者 市長（欠席）、副市長、教育長、総務部長、危機管理防災担当部長、企画政策部長、公民共創推進担当部長、市民環境部長、健康福祉部長、経済部長、文化観光スポーツ部長、建設部長（欠席）代理：道路河川課長、議会事務局長、こども・教育部長、こども未来担当部長、総務課長、総合政策課長、財政課長、秘書広報課長、秘書課主幹兼行政マネジメント係長、秘書課主幹兼秘書係長

1. 開 会

2. 会議事項

（1）公共施設個別施設計画の策定について【総務部】

◆説 明【総務部長】【財政課長】

- 公共施設等総合管理計画のうち、個別施設計画の改訂についてお願いします。公共施設個別施設計画につきましては、毎年度見直しを行っていますが、今年度につきましては、個別施設計画の改訂年となるため全庁的に作業をお願いすることになります。部長会議にてご承認のうえ、事務を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。
（資料等により説明）

◆協議結果

- 承認

3. 各部課長からの報告事項等について（主なもの）

【総務部長】

《情報共有》

①工事における安全管理等について

市が発注する工事や草刈りなどの委託事業について、市民の方から安全管理についてご意見をいただきました。交通誘導員や案内看板等の設置に不備があるとの内容でした。安全管理については、事故等の未然防止に努めなければなりませんので、仕様書等に明記して安全管理の徹底に努めてください。

【企画政策部長】

《情報共有》

①実施計画の査定状況について

実施計画の部長査定状況について説明します。

（資料等により説明）

【健康福祉部長】

《情報共有》

①映画「ぼくが生きてる、ふたつの世界」千曲市上映会について【資料 1】

「ぼくが生きてる、ふたつの世界」について、千曲市上映会の開催についてのお知らせです。本年 4 月から、手話言語条例を施行し、手話言語の理解促進や普及啓発に取り組んでいるところですが、条例制定の記念事業として開催します。市民の皆様はこの映画をご覧いただき、ともに支え合いながら生きることのできる地域社会を目指す機運をさらに高めるとことや、ろう者や手話言語についての理解を深めていただくことなどを目的に、上映会を行います。映画の概要ですが、聴覚障がい者をテーマに、ろう者の両親のもとに生を授かった 1 人の青年の心の成長を通して、共生社会や家族の在り方を問うものとなっています。この映画は、聴覚障がい者の方が鑑賞したときにもわかるように詳細な字幕が表示されるという配慮がなされています。

1 月 17 日の土曜日、信州の幸（めぐみ）あんずホールにおいて、午前 10 時 30 分と午後 2 時の 2 回の上映となります。多くの皆さんにご鑑賞いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

②手話による挨拶運動について【資料 2】

手話言語条例に掲げる政策推進の一環として、職員の皆さんが手話を習得することで、よりインクルーシブな地域社会になることを目指し、手話による挨拶運動を実施します。手話での挨拶や自己紹介などを習得して、日常で実践をしていただきたいと思います。手話による挨拶のイラストを各課に配布しますので、ご活用ください。また Web21 のリンク集の庁内ビデオの中に、手話動画を作りましたので、そちらも参考にいただければと思います。

【経済部長】

《情報共有》

①アクティテクノパーク竣工式について

10 月 29 日に、アクティオテクノパークの竣工式に、市長と出席してきました。会社側から、ぜひ地域貢献をしたいという申し出がありました。防災拠点としての地域貢献についても大きく期待ができますので、各分野における連携について、ご検討をお願いします。

【文化観光スポーツ部長】

《情報共有》

①第 11 回千曲川ハーフマラソンについて

11 月 23 日の 3 連休の中日の開催を予定しています。ハーフマラソンの部の募集定員 1,600 人に対して、エントリーが 1,701 人でした。ファミリーマラソンの部では、100 組の募集に対してエントリーが 114 組の 246 人でした。今回はいつもより早めに定員に達した状況です。また、大会スタッフの関係では、ボランティアの皆さんを含む総勢 500 人体制で運営していきます。ゲストランナーは小平奈緒さんで、戸倉体育館をスタートとゴールで開催しますので、よろしくお願いします。

【議会事務局長】

《情報共有》

①12 月議会について

12 月議会定例会が、12 月 2 日から開会します。条例改正や補正予算等で説明が必要な案件がありましたら、事前に調整・対応をよろしくお願いします。

【こども未来担当部長】

《情報共有》

①放課後児童クラブについて

市内 9 小学校区で実施している放課後児童クラブのうち、上山田小学校を除く 8 クラブについては、指定管理者である社会福祉協議会が運営を行っています。上山田児童クラブについては、小学校と距離があるということで小学校にクラブを設置しており、市の直営となっていました。このため、運営内容について市内で統一していく必要があったため、これまで委託先の社会福祉協議会と協議を重ねてきました。このたび、協議が整いまして、令和 8 年度から市内全域の放課後児童クラブの運営について社会福祉協議会に委託して事業運営していくことになりました。上山田児童クラブの保護者の皆さんに対しては、利用料金等の説明会を行ってきたところです。児童クラブの施設運営等については引き続き検討していかなければならない課題はありますが、市内で統一したサービス提供体制が整いましたので、報告させていただきました。よろしくお願いします。

【副市長】 児童クラブの運営については、調整が必要な案件があると思いますが、適正な料金設定などについて引き続き検討をお願いします。

②長埴建設労働組合の奉仕作業について

11 月 8 日に長埴建設労働組合の奉仕作業を行っていただきました。児童館や児童センター、保育園内の棚やスロープの制作、本棚等の転倒防止対策など、事前に希望のあった作業を 14 ヶ所の施設において実施していただきました。特に事故もなく作業は順調に進み、午前中には終わりましたのでその旨報告します。

【こども・教育部長】

《情報共有》

①パープルリボン運動について

内閣府の男女共同参画局で、毎年 11 月 12 日から 25 日までを「パープルリボン運動期間」と定め、女性に対する暴力をなくす運動を展開しています。新たにパープルリボンを配布させていただきました。これは、配偶者やパートナーからの暴力、性暴力、セクシャルハラスメント、ストーカー行為などあらゆる暴力について根絶することを目的に、その意思を表明する「リボンの着用」を皆さんにお願いするものです。ご協力をよろしくお願いします。

また、人権・男女共同参画課と、こども未来課が共同で 1 階のマルチルームにおいて、あらゆる暴力のない社会づくりについてみんなで考える機会とするために、「オレンジ・パープルリボン運動パネル展」を行っていますので、ぜひご覧ください。

【教育長】

- 市内でもインフルエンザがかなり流行ってきています。昨日の時点ですが、埴生中学校で増えてきている状況です。今後、学級閉鎖になる学校も出てくることが考えられますが、引き続き手洗い、うがい等を励行するよう伝えながら対応していきたいと思っています。

【秘書広報課長】

《情報共有》

①叙勲に係る調査について

(資料等により説明)

5. 閉 会